

9月定例会 委員会の議案審査報告

総務企画委員会

議第65号
高山市火災予防条例の
一部を改正する
条例について

「住宅用防災機器の設置および維持に関する条例」の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い改正しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。主な質疑は次の通りです。

【問】500平方メートル未満の施設について、複合型居住施設用自動火災報知器設備を設置することにより、住宅用防災警報器等はつけなくてよいといふことになつたのか。

【答】その通り。新たに複合型居住施設用自動火災報知器設備を設置することにより、対象施設の財政負担が増えるが、それに対する財政支援はないのか。

【答】現時点において、そのような制度はない。

議第66号
過疎地域自立促進計画
について

過疎地域の自立促進、住民福祉の向上の是正を図るため定めようとするものと決めました。主な質疑は次の通りです。

【問】過疎地域自立促進計画の途中の見直しができるのか。

【答】途中の見直しはできる。

【問】上宝地域において、過疎地域は旧上宝村で指定されていましたが、現在は上宝町と奥飛騨温泉郷の2つの過疎地域という扱いの方なのか。

【答】過疎地域として、上宝地域といひとつ地域で指定してある。

議第87号
高山市副市長定数条例の
一部を改正する
条例について

副市長の定数を2人から1人に変更するための改正で、全員一致

充実した点は、ソフト事業の充當及び対象施設の追加だ。

【問】現状の過疎地域対策事業債のソフ

ト事業債では、旅館建築には3年間の固定資産税の免除があるのか。

【答】引き続

なっている。あるのか。

【答】就任した日から4年間だ。

【問】1人減ることにより可決するものと決めました。

【答】現時点で計算すると、4年間でどれくらい行革になるのか。

【答】6100万円になる。

基盤整備委員会

議第67号
市道路線の廃止、
市道路線の変更について

市道路線の廃止、変更は、山王橋の架け替えに伴うもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

【問】この計画はいつまでに提出しなければいけないのか。

【答】提出期限はないが、10月中旬に総務省、農林水産省、国土交通省に提出する予定だ。

七次総合計画から抜粋しており、第七次総合計画の後期計画の策定により変わった部分がある。

【問】この計画はいつまでに提出しなければいけないのか。

【答】提出期限はないが、10月中旬に総務省、農林水産省、国土交通省に提出する予定だ。

七次総合計画から抜粋しており、第七次総合計画の後期計画の策定により変わった部分がある。

【問】この計画はいつまでに提出しなければいけないのか。

【答】提出期限はないが、10月中旬に総務省、農林水産省、国土交通省に提出する予定だ。

認第11号
平成21年度
高山市水道事業会計決算
について

水道事業会計決算について、全員一致で



山王橋の作業現場

原案の通り認定するものと決めました。

【問】今後の未給水地区に対する考え方。

【答】公的工事が負担金の見直しか検討中。

【問】今後の未給水地区に対する考え方。

【答】公的工事が負担金の見直しか検討中。

【問】今後の未給水地区に対する考え方。

【答】公的工事が負担金の見直しか検討中。

【問】水道事業の合理化策・改善策は。

【答】繰上げ償還で支出を抑えてきた。更になると指定管理の範囲拡大や料金徴収の委託を考慮していくしか